



## 保険税等の納付済証明書について

本年度も所得税確定申告（国民健康保険税・市県民税の申告）の時期が近づいてまいりました。申告の際に「社会保険料控除」の対象となる国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納付済証明書の交付方法についてお知らせいたします。

### ◎ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料いずれも・・・

普通徴収（納付書及び口座振替での納付）分のみ平成30年1月23日以降、ハガキ（介護保険料は封書）にて証明書を送付いたします。

すでに平成29年分の納付済証明書を健康管理課に取りに来られている方につきましては、送付いたしません。

※特別徴収（年金差引）分につきましては、年金保険者より届く源泉徴収票をご利用ください。

【問合せ先】健康管理課 国保係・高齢者医療係・介護保険係

43-0378（国保係・高齢者医療係）

43-3024（介護保険係）

（文書取扱：健康管理課）

## 障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていなくても、市が障がい者に準じると認めた場合、税の控除（障害者控除）を受けることが可能です。そのためには申請に基づき市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※すでに「身体障害者手帳などで控除を受けている方」及び「本人又は扶養義務者が非課税で申告する必要のない方」は、障害者控除対象者認定書は必要ありませんのでご注意ください。

### 1. 認定の対象者

市内在住の方で次の①から③の全てに該当する方

- ① 寝たきり、認知症及び身体障がいにより日常生活に一定基準以上の支障がある方
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆認定書を所持していない方
- ③ 本人又は扶養者で税の控除が必要な方

### 2. 認定基準日

所得控除を受けようとする対象年の12月31日で判定

### 3. 申請方法

申請書を福祉事務所高齢者福祉係に提出（郵送可）

※申請書は福祉事務所窓口にて受取りか、市ホームページ（申請書ダウンロード）から印刷が可能です。

### 4. 申請者

本人または家族（申請者が本人でない場合、対象者・申請者それぞれの認印が必要です）

### 5. 交付方法

申請書受理後、障がい状態を確認・審査のうえ後日受取となります。郵送希望の方は返信用封筒をご用意ください。

（文書取扱：福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010）

## 平成30・31年度 西都市建設工事等競争入札参加資格審査申請 【指名願い】の定期受付のご案内

平成30・31年度に西都市が発注する建設工事・測量・コンサル等の競争入札に参加を希望される方は申請の手続きをしてください。

申請者の資格、提出方法や提出書類等、詳細については西都市ホームページ(入札・契約情報)をご覧ください。

### 【申請期間】

平成30年1月5日(金)～2月28日(水)

の午前9時から午後5時までとする。

ただし、正午から午後1時及び土、日、祝日は除く。

### 【申請場所】

西都市役所 財政課 契約財産係 (本庁舎3階)

### 【申請方法】

郵送(最終日必着)または持参

(文書取扱：財政課 契約財産係 43-0377)

## 平成30年度 西都市物品等指名競争入札参加資格審査申請 【指名願い】の追加受付のご案内

平成30年度に西都市が発注する物品等の競争入札に参加を希望される方は申請の手続きをしてください。

申請者の資格、提出方法や提出書類等、詳細については西都市ホームページ(入札・契約情報)をご覧ください。

### 【申請期間】

平成30年1月10日(水)～2月9日(金)

の午前9時から午後5時までとする。

ただし、正午から午後1時及び土、日、祝日は除く。

### 【申請場所】

西都市役所 財政課 契約財産係 (本庁舎3階)

### 【申請方法】

郵送(最終日必着)または持参

(文書取扱：財政課 契約財産係 43-0377)

## 西都市有財産の一般競争入札について

西都市有財産の一般競争入札を行います。

入札において市の予定価格を上回った入札者のうち、最高価格の入札者に売り払います。

1. 物件の所在 西都市妻町二丁目54番地
  2. 地目・地積 宅地 112.24㎡
  3. 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
次に掲げる者は入札に参加できません。
    - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者
    - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2号に規定する暴力団及び同条6号に規定する暴力団員
    - (3) 西都市税を滞納している者
  4. 入札参加申込、入札及び開札の日時及び場所
    - (1) 入札参加申込書の提出期限及び場所
      - ①提出期限 平成30年1月23日（火）17時15分まで  
ただし、土日祝日を除く開庁日で8時30分から17時15分まで
      - ②提出場所 西都市役所 商工観光課 都市デザイン係
    - (2) 入札及び開札の日時及び場所
      - ①入札開札の日時 平成30年2月1日（木）13時30分
      - ②入札開札の場所 西都市コミュニティセンター  
3階学習室
- 問合せ先 商工観光課 都市デザイン係  
43-1321

（文書取扱：商工観光課 都市デザイン係）

## 生ごみ処理機器購入費の補助について

西都市では可燃ごみ減量のため、生ごみ処理機器購入費に対する補助を行っています。申請は生活環境課で随時受け付けていますので、大いにご利用ください。

### 【補助金額】

- コンポスト 購入金額の1/2（上限5千円）
- 電動生ごみ処理機 購入金額の1/3（上限2万円）

### 【補助の対象】

補助金交付の対象となる処理機器は、コンポストは一世帯につき2基、電動生ごみ処理機は一世帯につき1基を限度とします。

### 【申請に必要なもの】

- ・申請書（生活環境課に設置しております）
- ・領収書（宛名が申請者で、店の印のあるもの）  
※申請日よりさかのぼって**30日以内**の領収書に限ります。
- ・カタログや取扱説明書等型番が分かるもの
- ・申請者本人の通帳（補助金は口座振込になります）
- ・印鑑（認めでかまいません）
- ・世帯員の市税完納証明書（税務課にて発行（300円）しています）

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

## 「労働保険」について

事業主のみなさまへ・・・・・・・・労働保険の成立手続はお済みですか？ 詳しくは、労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）までお尋ねください。

### ◆労働保険とはこのような制度です

労働保険とは、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といわれます）と雇用保険を総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に、一体のものとして取り扱われます。

- 労災保険は、労働者が業務上または通勤途中で負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。
- 雇用保険は、労働者が失業した場合、失業給付を支給して生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、雇用機会の拡大、雇用構造の改善、労働者の能力の開発・向上、高齢者や育児・介護をする労働者の雇用継続の支援などの事業も行っています。

### ◆労働保険は、強制保険です

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っていれば、原則として適用事業となりますので、事業主は労働保険に加入しなければなりません。パートタイム労働者についても、一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となります。

現在、労働保険の未手続事業に対しては「労働保険未手続事業一掃対策」を実施しており、行政からの再三にわたる加入手続指導によっても加入手続を取らない事業主に対しては、職権による加入手続も視野に入れて取り組んでいます。

### ◆労働保険の加入手続は

加入手続は、最寄りの労働基準監督署、またはハローワーク（公共職業安定所）でお願いします。

加入手続等の事務処理が煩わしいとお考えの事業主の方は、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体である労働保険事務組合や社会保険労務士に事務処理を委託できる制度もありますので、ご利用ください。

【問合せ先】 宮崎労働局 0985-38-8822  
ハローワーク高鍋 0983-23-0848

（文書取扱：商工観光課）

## そんなときには「民事調停」があります

○「民事調停」とはなんでしょう

「民事調停」とは、話し合いで問題の解決を図る裁判所の手続です。裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、お互いが納得するまで話し合うことが基本なので、実情にあった柔軟な解決ができます。

○いろいろな問題で利用できます

例えば・・・代金の支払い、敷金の返還、ご近所トラブル、交通事故等の損害賠償、給料・報酬の支払いなど

○民事調停の5つの特徴

1. 手続が簡単

申立書の作成は簡単で、手続案内もしています。

2. 費用が安い

例えば、10万円の代金を請求する場合にかかる費用は、手数料500円と必要な郵便料金です。

3. 解決が早い

多くの事件が、申立てから3ヶ月以内に終了しています。

4. 裁判官と調停委員が間に入った話し合い

法律的な問題や、専門的な問題も、当事者の方と一緒に解決を目指します。※手続は非公開です。

5. 判決と同じ効果

調停が成立した内容については、強制執行ができる場合もあります。

○詳しくは裁判所のウェブサイトをご覧ください

【ホームページアドレス】<http://www.courts.go.jp/>

※申立書の書式もこちらから取得することができます

【お問い合わせ】

宮崎地方裁判所事務局総務課 0985-23-2263

(文書取扱：総務課)

## 本庁舎西棟エレベーター改修工事のお知らせ

本庁舎西棟エレベーターの老朽化に伴い、改修工事を行いますので、以下の期間はエレベーターの運転を停止いたします。

市民の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

工事期間 平成30年1月16日(火)～2月21日(水)

37日間

施行場所 市役所本庁舎西棟

(福祉事務所・健康管理課・総合政策課・商工観光課

・危機管理課・教育政策課・スポーツ振興課)

(文書取扱：財政課)

## 12月15日号お知らせでご案内した

### 110番の日『ぜんざい交流会』の内容変更

西都警察署妻交番連絡協議会が毎年開催しております“110番の日『ぜんざい交流会』”について、12月15日号お知らせでご案内した際、『さいとぷちマルシェ』との共同開催とお知らせしましたが、同日でそれぞれの会場での開催となりましたので、再度お知らせいたします。

【日時】 平成30年1月13日(土) 10:00～12:00

【会場】 あいそめ広場(小野崎通り)

※主な行事については、変更はありません。

【110番の日「ぜんざい交流会」問合せ先】

西都警察署妻交番連絡協議会 43-1034

西都警察署妻交番 42-5989

西都警察署 43-0110

西都市役所生活環境課 43-1589

(文書取扱：生活環境課)

## 西都原陶芸教室開催について

西都原ガイダンスセンターこのはな館にある「三段登り窯」を使って陶芸教室を行います。プロの陶芸家が丁寧に指導しますので、初心者でも安心です。自分だけのオリジナル陶器を作ってみませんか？

※事前予約が必要です。

- ・開催日：平成30年1月20日（土）・21日（日）・27日（土）・28日（日）  
2月3日（土）・4日（日）・10日（土）・11日（日）  
※窯入れを3月17日（土）、窯出しを3月24日（土）にします。

・時 間：午前10時～12時

・場 所：西都原ガイダンスセンターこのはな館 このはな工房

・料 金：おとな 1,000円（中学生以上）  
こども 500円

・申込み：一般社団法人 西都市観光協会  
TEL：41-1557  
FAX：41-1559

（文書取扱：商工観光課）

## 「伊東一族の豊後落ちの道を歩こう会」開催

伊東三位入道義祐が大友宗麟を頼り歩いた歴史の道を皆で歩いてみませんか？

- ・日 時：平成30年1月21日（日）※雨天の場合は28日に延期  
午前8時集合（出発は午前8時30分予定）  
午後3時位に猪汁の振る舞いの後解散
- ・集合場所：尾八重吐合の旧岩井谷小学校跡  
西都市役所より国道219号を20km北上し、右折し大椎葉トンネル  
通過後1.5km直進し左対岸（「東米良イベント」のぼり旗目印）
- ・参加費：500円  
※当日参加も可能ですが準備の都合上、1月15日（月）まで  
にお申込み下さい。
- ・行 程：食事の時間を除いて5時間ほどの行程になります。
- ・持参品：弁当・水筒・手袋・帽子・軽登山靴もしくは運動靴  
レジャーシート（昼食時の際の敷物として）
- ・申込み先：日高 不二夫 42-3116  
※申込み期限 1月15日（月）

（文書取扱：商工観光課）

## 「西都市高齢者クラブ大会」開催のお知らせ

「第7回西都市高齢者クラブ大会」を、以下のとおり開催いたします。式典、講演、アトラクションなど盛りだくさんの内容となっております。高齢者クラブ会員以外の高齢者の皆様も参加出来ますので、ご近所、ご友人お誘い合わせの上、ご来場下さいますようご案内いたします。

- 【開催日時】 平成30年1月25日（木）
- |             |         |
|-------------|---------|
| 12：30～13：00 | 受 付     |
| 13：00～14：00 | 式 典     |
| 14：00～15：00 | 講 演     |
| 15：00～15：40 | アトラクション |
- 【開催場所】 西都市文化ホール（小野崎1丁目79番地）
- 【講演内容】 ココロもカラダも楽々（らっくらく）  
～笑って楽しく健康づくり～  
講師：わくわく元気運動協会 代表 濱砂道世氏
- 【アトラクション】 カラオケ部実践発表 民舞部舞踊披露
- 【お問い合わせ先】  
西都市高齢者クラブ連合会  
〒881-0034 西都市妻町1丁目73番地（西都市生きがい交流広場内）  
社会福祉法人 西都市社会福祉協議会  
地域福祉活動おうえんセンター 地域福祉係 担当：別宮・圖師  
TEL：32-0910 FAX：32-0909

（文書取扱：福祉事務所）

## 宮崎県男女共同参画センター 女性のチャレンジ応援講座 私らしく働くためのアサーティブネス講座

宮崎県男女共同参画センターから、再就職・起業・社会貢献（NPO・ボランティアなど）にチャレンジしたい女性のために、自分の気持ちも相手の気持ちも大切に、相手に伝える力を引き出すトレーニングの提案です。

「自分が本来持っている力」を磨き、社会に参画するための仕事力をアップしませんか？

★アサーティブネスとは、自分も相手も大切にしたい誠実で対等、率直なコミュニケーションの方法です。さわやかな自己表現とも呼ばれます。

- ★日時：1月31日（水）13：30～15：30  
2月 1日（木）10：00～12：00  
2月 7日（水）10：00～12：00
- ★会場：宮崎県男女共同参画センター
- ★対象：再就職・起業等を予定している女性・働いている女性
- ★定員：女性20名  
※定員になり次第、締め切ります。  
※3日間受講できる方を優先いたします。
- ★参加料：無料（一時保育あり）
- ★申込方法：電話・FAX・メールにてお申込みください。申込用紙は、市役所情報コーナー、市民協働推進課に置いてあります。  
※宮崎県男女共同参画センターのHPからダウンロードもできます（<http://mdanjo.or.jp>）。
- ★申込・問い合わせ：宮崎県男女共同参画センター  
TEL 0985-29-8544（チャレンジ相談窓口）  
FAX 0985-60-1833 e-mail:challenge@mdanjo.or.jp  
（文書取扱：市民協働推進課）

## 平成29年度「西都市地域づくり講演会」 を開催します

**\*さいとくポイント進呈対象事業です\***

地域づくりについて理解を深めてもらうことを目的に、「西都市地域づくり講演会」を開催します。今回は、オフィスピュア ワークショップデザイナー高崎 恵氏を講師としてお招きし、男女共同参画の視点を盛り込んだ「地域づくり」をテーマとした講演を行っていただきます。また、地域づくり協議会の活動等を紹介する事例発表やパネル展もありますので、お誘い合わせのうえ、ぜひ、ご参加ください。

日 時：2月10日（土）  
開場／13時 講演会／13時30分～15時30分

会 場：西都市文化ホール

入場料：無料

内 容：事例発表／都府県地域づくり協議会・西都市商工観光課  
講 演／男女共同参画の視点を盛り込んだ「地域づくり」をテーマとした講演を行う予定  
講 師／高崎 恵 氏  
（オフィスピュア ワークショップデザイナー）  
○ロビーにて各地域づくり協議会のパネル展を行います。

問合せ：市民協働推進課 32-1005

（文書取扱：市民協働推進課）

## 平成29年度西都市民会館自主文化事業 市民提案型ロビーコンサート

### 演歌ギターをあなたに…

### 長友晴久ロビーコンサート

西都市民会館では、西都市で音楽を楽しむ方々の活動の場として、気軽に音楽イベントを楽しんでいただけるよう、市民提案型のロビーコンサートを開催しています。今年度は、長友晴久さんの演歌ギターをお届けします。2月の昼下がりにはクラシックギターの優しい音色と懐かしいナンバーをお楽しみ下さい。

【日 時】 平成30年2月17日（土） 開場 13時、開演 14時

【入場料金】 無料

【出演者】 長友 晴久  
現在、西都市公民館で、ギターの教室もされております。

【演奏曲目】 影を慕いて・悲しい酒・君は心の妻だから 他  
※曲目は変わる場合もございます。

【会 場】 西都市民会館1階 ロビー

【お問合せ】 西都市民会館（43-5048）

ホームページとフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。

■西都市民会館ホームページ■<http://saito-ch.com/>

■西都市民会館フェイスブック

是非ご覧ください。

（文書取扱：社会教育課）

## 市民課窓口業務嘱託職員の募集について

西都市市民課市民窓口係は、以下の職種について募集します。

職 種	市民課窓口業務嘱託職員
勤務時間	週29時間以内 (8:30~17:15)
福利厚生	社会保険、労災・雇用保険、有給休暇制度有り
任用期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日(更新あり)
募集人員	2名
勤務内容	戸籍・住民基本台帳事務、印鑑の登録及び証明に係る事務(窓口での各種証明書交付、異動届受付処理、印鑑登録業務、マイナンバーに関する業務等)及びパソコンデータ入力、文書作成等一般事務
報 酬	月額 120,000円
募集期間	平成30年2月2日(金)まで ※午後4時締切
受付時間	平日、午前9時~午後4時
受付場所	西都市役所 市民課 市民窓口係
応募資格	戸籍・住民基本台帳事務に精通された方(事務経験者)および、市税等滞納のない方
応募方法	※市販の履歴書に顔写真を貼付し必要事項を記載のうえ、期間内に提出してください。 ※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。
採用方法	面接による選考

(文書取扱・問合せ：市民課 市民窓口係 43-3623)

## 西都市手話通訳等嘱託員の募集について

西都市福祉事務所では、平成30年3月1日から採用予定の西都市手話通訳等嘱託員を募集します。

- 業務内容：障害係窓口業務(手話通訳を含む)
- 募集人員：1名
- 雇用期間：平成30年3月1日から平成31年2月28日まで(更新は最長3年)
- 勤務時間：午前9時から午後4時まで、  
1日6時間で週29時間以内
- 休 日：土・日・祝日及び年末年始休(12月29日~1月3日)
- 福利厚生：社会保険・労災保険・雇用保険・有給休暇制度あり
- 報 酬：月額 125,000円
- 募集期間：平成30年1月4日(木)~1月31日(水)
- 受付時間：月曜~金曜(祝祭日を除く)午前8時30分~午後5時00分
- 応募資格：①手話通訳資格、登録を有する方  
②市税に滞納がない方  
③パソコン操作(ワード・エクセル)のできる方  
④福祉関係の事務経験者優遇
- 応募方法：履歴書(市販)の必要事項に自筆し、必ず写真貼付の上、募集期間内必着で西都市福祉事務所障害福祉係まで提出してください(郵送可)。
- 採用方法：面接(2月上旬)により選考します。
- その他：詳細については、面接時に説明します。

【問合せ先】 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地  
西都市福祉事務所 障害福祉係 43-1206

(文書取扱：福祉事務所)

## 「平成30年度宮崎県ふるさと就職説明会」参加企業募集

県では、県外在住の方のUIJターン就職希望者や平成31年3月大学等卒業予定者と県内企業との出会いの場として、東京・大阪・福岡・熊本の4会場で「宮崎県ふるさと就職説明会」を開催します。この説明会に参加していただける企業を募集します。

### 【日程・場所】

会場	日程	場所	募集企業数
大阪会場	平成30年4月8日(日) 受付 12時30分～ 説明会 13時～16時	阪急グランドビル(北区梅田) 26階 第1～6号会議室	20
東京会場	平成30年4月15日(日) 受付 12時30分～ 説明会 13時～16時	TKPガーデンシティ渋谷(渋谷区渋谷) 4階 ホール	40
熊本会場	平成30年4月21日(土) 受付 12時30分～ 説明会 13時～16時	アークホテル熊本城前(中央区城東町) 椿・朝顔の間	20
福岡会場	平成30年4月28日(土) 受付 12時30分～ 説明会 13時～16時	アクロス福岡(中央区天神) イベントホール	50

### 【募集対象企業】

宮崎県内に事業所等を有し、県内で就労する人材を募集する採用意欲の高い企業であること。また、後日実施する採用状況調査に協力できる企業であること。ただし、次の場合は参加不可とします。

- ①求人計画に県内の採用(勤務)予定がない場合 ②求人計画が非正規雇用のみの場合(ただし、正規雇用への登用制度がある場合は参加可能とする)  
③人材派遣会社の場合は、具体的な採用(勤務)予定がない場合 ④労働関係法令違反があった場合で、是正等の意思がない場合

なお、参加企業は原則として開催時間内は会場にいることとし、当日キャンセル・遅刻・途中退席があった場合は、次回以降の県及び労働局が主催する説明会申込時の優先順位を最下位とします。

【募集期間】 平成30年1月9日(火)から1月26日(金)まで

【お問い合わせ先】 宮崎県雇用労働政策課 雇用対策担当

TEL: 0985-26-7105 / FAX: 0985-32-3887 E-mail: u-turn@pref.miyazaki.lg.jp

※説明会の詳細については、県庁ホームページでも随時紹介します。「宮崎県ふるさと就職説明会」で検索してください。

(文書取扱: 商工観光課)

## 株式会社エスプール オープニングスタッフ大募集

平成29年11月7日に西都市との企業立地協定を締結した『株式会社エスプール』が以下のとおり従業員の募集を行っております。

同社は、飲食店などのアルバイト採用に関する事務を代行しており、応募の受付や面接日程の調整などを電話や電子メールで行います。電子メールの本文も形式に沿ったものを送信しますので、パソコンで基本的な文字入力可能な方でありましたら、経験や資格は不問です。

- 1 事業所名：株式会社エスプール 西都エントリーセンター
- 2 就業場所：西都市大字右松2111番地 Aコープ西都店貸店舗内
- 3 雇用形態：正社員（試用期間3か月）
- 4 基本給：180,000円～250,000円 ※経験等による
- 5 年齢：40歳以下 ※長期勤続によるキャリア形成のため
- 6 待遇：社会保険、雇用保険、労災保険、交通費全額支給、マイカー通勤可、服装・髪型自由
- 7 就業時間：10時～20時の間で8時間の勤務 ※シフト制の週5日間勤務
- 8 休日：週休2日（シフト制）、夏季休暇、年末年始休暇、有給休暇有
- 9 職種：人材採用サポート事務
- 10 資格等：高卒以上、コミュニケーション力の高い方であれば資格不問  
パソコンで基本的な文字入力できれば大丈夫です。
- 11 応募先：ハローワークにて所定の手続きが必要となりますので、応募方法についてはハローワーク高鍋（23-0848）までお問い合わせください。
- 12 その他：アルバイト・パートの方（65歳まで）も合わせて募集しておりますので、詳細についてはハローワーク高鍋までお問い合わせください。

（文書取扱：商工観光課）

## 事業計画作成セミナー 補助金採択を確実にするための計画作成講座 受講生募集中

事業計画は、自社の現状を分析して進むべき道を明確にします。このセミナーは、中小企業・小規模事業者に対し事業計画の重要性を伝えるとともに「小規模事業者持続化補助金」を中心に補助金申請書作成のポイント（コツ）を説明し、様々な補助金、融資制度に対応できる事業計画の土台作成につなげるセミナーです。

日 程	時 間	内 容
1月16日（火）	14：00 ～ 16：00	小規模事業者持続化補助金の メリットと独自戦略シナリオ・マップ
1月17日（水）	14：00 ～ 16：00	儲かる仕組みを創るビジネスモデルと 地域密着型マーケティングのコツ

【講師】山元経営診断事務所 代表 山元 理 氏  
・中小企業診断士 ・一級販売士  
・一級カラーコーディネーター

【会場】西都商工会議所 2階研修室

【定員】20名

【申込方法】西都商工会議所へお電話で申し込みください。

【受講料】西都商工会議所・西都市三財商工会  
会員/無料 非会員 3,000円

【お問合せ】西都商工会議所 中小企業相談所 43-2111

（文書取扱：商工観光課）

## 第13回 西都原このはなマラソン大会参加者募集

- 期 日 3月18日(日) 9時～ 西都原運動公園スタート
- 種 目 10km 高校生男子、一般男女(29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上)  
高校生女子は、一般女子29歳以下にエントリー可。  
2km 小学生と保護者(保護者1名または2名、小学生1～3名)  
小学4・5・6年生男女  
3km 中学生男女、高校生女子、視覚障がい者男女  
5km 高校生男子、一般男女(29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上)  
ウォーキング10km(先着300名) ※小学生は完歩出来る体力があり、かつ保護者同伴でお願いします。
- 参加資格 小学生以上の健康な方
- 参加料 小学生(4・5・6年生) 500円(参加賞)  
小学生と保護者 2,000円(参加賞2個) ※小学生複数の場合は1名につき500円、保護者2名は1,500円を加算  
中学生・高校生 1,000円(参加賞)  
大学生・専門学校生 2,500円(弁当・参加賞)  
一 般 3,500円(弁当・参加賞)  
ウォーキング10km(先着300名) 500円(弁当)  
特別賞 70歳以上の参加者全員に長寿賞、他に抽選で地元農産物加工品等がもらえる特別賞あり(※ウォーキングを除く)。
- 申込方法 ①申込書(振替払込票等)に必要事項を記入し、お近くの郵便局もしくは直接大会事務局へご持参ください。  
※小学生と保護者の部は専用の申込書がありますので、大会事務局へお問い合わせ下さい。  
※申込書(振替払込票等)は大会事務局のほか、市役所各支所・市民体育館・西都原運動公園クラブハウスにも置いてあります。  
※振替手数料は申込者の負担となります。  
②インターネット(スポーツエントリー)からの申込みもできます(<https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/72389>)。
- 申込期限 1月31日(水) ※当日消印有効 ネット申込は決済完了のこと。
- 問い合わせ 西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局  
西都市スポーツ振興課内 TEL:43-3478 FAX:43-4865

(文書取扱:スポーツ振興課)

西都市働く婦人の家利用者友の会主催  
**「地域づくりによる介護予防」**  
**～いきいき百歳体操～**  
**講演会参加者募集**  
**\* さいとくポイント進呈対象事業です \***

「いきいき百歳体操」とは、高齢者ができるだけ要介護状態に陥ることなく健康でいきいきとした生活を送れるようにと開発された体操で、様々な自治体・地域で介護予防体操として取り組まれています。

今回の講演会は、西都市健康管理課並びに西都市南地区包括支援センターとの共催で、西都市の高齢化と介護保険の現状のお話と併せて、「いきいき百歳体操」を体験していただきます。

どなたでも無料で参加できます。お気軽にお越しください。

【日時】 平成30年1月30日(火) 午前10時～午前11時30分

【会場】 西都市働く婦人の家 軽運動室  
 〒881-0012 西都市小野崎1丁目66番地  
 コミュニティプラザパオ2階

【対象者】 男女問わず市内在住・在勤の方 (60名程度)

【参加費】 無料 ※事前のお申し込みは不要です。

【持参品】 運動のしやすい服装(履物)・タオル・飲料水

【共催】 西都市健康管理課(介護保険係)  
 西都市南地区包括支援センター  
 《地域づくりによる介護予防事業活用》

問合せ先 西都市働く婦人の家 (32-6300)

(文書取扱：商工観光課)

**西都市男女共同参画審議会委員の  
 公募について**

西都市では、男女共同参画の推進に関する事項について、市長の諮問に応じて調査・審議するとともに、市長に意見を述べるための付属機関として「西都市男女共同参画審議会」を設置しています。

この度、広くみなさんのご意見を市政に反映させるため、以下のとおり、公募委員を募集します。

★公募人員 : 5名以内

★任期 : 平成30年4月1日～平成32年3月31日まで

★応募資格 : 市内に在住・勤務・在学している方  
 満20歳以上の方(平成30年4月1日現在)  
 年2～3回程度の会議に出席できる方

★応募方法 : 規定の応募用紙にて、市民協働推進課に提出してください(郵送可)。

応募用紙は、市民協働推進課(南庁舎)、情報コーナー(西都市役所玄関)、各支所にあります。また、西都市ホームページからもダウンロードできます。

★提出期限 : 平成30年1月15日(月)～2月15日(木)  
 ※午後5時15分まで

郵送の場合は、当日の消印までが有効となります。

★選考 : 公募委員選考基準にて選考し、結果をご本人に通知します。

★問合せ先 西都市市民協働推進課 市民協働推進係  
 43-1204

## 「第33回国民文化祭・おおいた2018」 「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」 出演団体（者）の募集について

平成30年度、大分県において「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」が開催されるのに伴い、出演団体（者）を募集しております。つきましては、出演を希望もしくは検討される団体（者）におかれましては、以下までお問い合わせください。

### 【開催要項・出演団体（者）応募票等】

「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」ホームページでご確認及び電子データをダウンロードください。

### 【募集事業一覧】

『全日本健康マージャン交流大会（豊後高田市）』 『太鼓の祭典（大分市）』 『大分囲碁祭り（臼杵市）』  
『新時代を切り開く「邦楽の祭典」（別府市）』 『地球の歴史と繋がる宇宙ロマン～津久見〔合唱〕（津久見市）』  
『小倉百人一首競技かるた全国大会（中津市）』 『大正琴の祭典〔一般部門・子供部門〕（宇佐市）』

### 【申込・お問合せ】

「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」ホームページでご確認ください。

（文書取扱：社会教育課）

## 林業後継者育英資金の利用者募集について

宮崎県山村・木材振興課では、林業後継者として将来林業へ就業予定の高校生に育英資金の貸与を行う「林業後継者育英資金制度」につきまして、平成30年度の利用希望者（平成30年1月1日現在で中学3年生から高校2年生までの方が対象）を募集しております。

貸与額は自宅通学者の場合で月額1万5千円、自宅外通学者の場合月額2万円または2万5千円の選択制、借受期間の3倍の期間で返還となりますが、卒業後に林業に就業した場合には、返還の免除が受けられます（就業期間などの条件がございます）。

ご利用を希望される方は、ぜひ以下までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉農地林政課 林務係 32-1013

（文書取扱：農地林政課）

## 司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

- 日 時：平成30年1月9日（火）13時～16時  
平成30年2月6日（火）13時～16時  
※相談時間はお一人約30分です。

○場 所：西都市役所 南庁舎1階

○申込先：生活環境課 市民生活係  
43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

## 行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：平成30年1月11日（木）10時～12時まで

場所：西都市役所南庁舎1階

○お問い合わせ 生活環境課市民生活係  
43-1589

（文書取扱：生活環境課）

## 消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っています。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（**悪質商法、架空請求、多重債務等消費生活**）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

### 〈巡回相談日程〉

- 日 時：平成30年 1月17日（水）  
平成30年 2月21日（水）  
10時～15時まで（12時～13時を除く）  
（相談日が祝日の場合は第4水曜日）

○場 所：西都市役所 生活環境課 相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係  
43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

### ◇西都児湯消費生活相談センター◇

- 平日の問い合わせ先  
〒884-8655  
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地  
（高鍋町役場 町民生活課隣）  
23-2110

- 開設時間  
8時25分～17時10分まで  
（12時～13時を除く）

（文書取扱：生活環境課）

## 法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- 日 時 1月16日(火)  
午前10時から午後3時まで
- 場 所 市役所南庁舎1階
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

- パソコンから(大人・子ども共通)  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

## 西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成30年1月号

明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。今年も、明るく楽しく過ごせる支援センターにしていきたいと思ひます。子どもさんと一緒に遊びに来て下さいね!

### <1月の行事予定>

- 4日(木) 1月の製作 ※~今月中 随時
- 9日(火) 英語で遊ぼう(予約制) AM10:30頃~
- 10日(水) にこにこ広場(パオ) AM10:30頃~
- 11日(木) 誕生会(1月生まれ) AM10:30頃~
- 12日(金) リトミック AM10:30頃~
- 17日(水) アタッチメントベビーマッサージ ※予約制  
(参加費:500円 オイル代込み) AM10:30頃~
- 18日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場) AM10:30頃~
- 19日(金) 給食試食会(予約制) ※1食 ¥350
- 22日(月) 鬼のお面作り ※31日まで随時
- 24日(水) にこにこ広場(パオ) AM10:30頃~
- 26日(金) つばさ館カフェ(予約制) AM10:30頃~参加費¥200
- 29日(月) 給食試食会(予約制) ※1食 ¥350
- 30日(火) 親子クッキング(予約制) ※参加費¥150

### ◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

- 【住所】 西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)
- 【連絡先】 TEL:43-1049 FAX:43-1079
- 【利用時間】 月曜~金曜9:00~15:00 土曜9:00~12:00(育児相談可)
- 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします(随時)。
- 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。  
詳しいお問い合わせはお電話下さい。  
(・1時間→350円 ・4時間→1200円です)
- 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)  
(文書取扱:福祉事務所)

# 自転車イベント「西都原エンデューロ3時間耐久」 開催に伴う交通規制のお知らせ

平成30年1月21日（日）に自転車イベント「西都原エンデューロ3時間耐久」を西都原御陵墓周回コース（3.8Km）を利用して開催いたします。大会開催にあたりまして西都原公園内道路の交通規制を実施いたします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



1月21日（日）大会当日、上記時間帯で交通規制を行いますので、ご了承ください。上記時間帯は、西都原考古博物館への車の乗り入れが出来ません。博物館にご来館の方は係員の指示に従い、徒歩（ガイダンスセンターこのはな館より約10分）でお越しください。

問合せ先 西都原エンデューロ3時間耐久大会実行委員会事務局  
TEL 090-7474-4661

（文書取扱：商工観光課）